

山形市消費生活センター情報

2025年6月号

スマートフォンにクレジット
カード会社から、「ご確認く
ださい」と、URLが記載され
たSMSが届いた。このクレ
ジットカードは持っていない。
どうということか。



消費者庁のイラストを加工

**ちょっと待って！
そのSMS、フィッシングかも**



ここが重要ベニ！！

- クレジットカード会社などを装ったSMS(ショートメッセージサービス)やメールが送信され、カード情報や個人情報を詐取されたうえ、クレジットカードなどを不正利用されるフィッシングの相談が多く寄せられています。
- SMSやメールは無作為に発信されているため、誰にでも届く可能性があります。記載されているURLには安易にアクセスせず、無視しましょう。
- カード情報などを入力したまま放置すると、不正利用されてしまう状態が続くため、すぐにクレジットカード会社に連絡するようにしましょう。連絡する場合は、自身でカード会社の正規の問合せ先を調べて連絡するようにしましょう。
- 不安に思った場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

